

くめしま

4 2024
月号
NO.265

令和6年2月末現在

人口の推移

男 3,890人

女 3,363人

計 7,253人

家 3,929世帯

令和6年度スタート!!
4月7日海開き宣言!!



TOPICS

- 令和6年度施政方針
- 国保に加入するとき・やめるとき
- 令和6年度航空運賃・フェリー片道還付について



桃原秀雄町長

はじめに

はいさいぐすーよーち
ゆうーがなびら。

令和6年3月定例会の開
会にあたり、議員各位のご
健勝を心からお喜び申し上
げますとともに、日々のご
精励に対し深く敬意を表し
ます。

令和6年度の当初予算案
などの重要な議案の審議に
先立ち、町政運営に対する
所信の一端を申し述べ、町
民の皆様並びに議員各位の
御理解と御協力を賜りたい
と存じます。

まず、施政方針を述べる
前に、このたび石川県能登

地方を震源とする令和6年
能登半島地震によりお亡く
なりになられた方々に謹ん
でお悔やみ申し上げますと
ともに、被災された皆さま
に心からお見舞い申し上げ
ます。

また、被災者の救済と被
災地の復興支援のために尽
力されている方々に深く敬
意を表します。

被災地では、相次ぐ余震
と寒さの中、不安が募る状
況が続いておられますが、
皆さまの安全と、一日も早
い復興をお祈りいたします。
本町としまして、沖繩
県や県内市町村の動向を踏
まえ、何らかの支援を検討
してまいります。

さて、町政運営を進めて
いく中で重要な国の動向に
ついてですが、昨年閣議決
定された骨太の方針の中
では、四半世紀にわたるデフ
レ経済からの脱却、急速に
進化する少子化とその背景
にある若年層の将来不安へ
の対応、雇用形態や年齢、
性別等を問わず生涯を通じ
て自らの働き方を選択でき、
格差が固定されない誰もが
暮らしやすい包摂社会の実
現、気候変動や新型コロナウイルス

ウイルス感染症の経験を踏
まえた持続可能な経済社会
の構築など、我々の意識の
変化や社会変革を求める構
造的な課題に直面している。
我が国は、こうした「時代の
転換点」とも言える内外
の構造的な課題の克服に向
け、大胆な改革を進めるこ
とにより、新時代にふさわ
しい経済社会を創造してい
かなくてはならないとされ
ております。

また、次元の異なる少子
化対策として、(1)構造的賃
上げ等と併せて経済的支援
を充実させ、若い世代の所
得を増やすこと、(2)社会全
体の構造や意識を変えるこ
と、(3)全てのこども・子育
て世帯をライフステージに
応じて切れ目なく支援する
こと、の3つを基本理念と
されております。

沖繩県におきましては、
令和6年度は、「新・沖繩21
世紀ビジョン実施計画（前
期）」の最終年度となり、施
策などの成果の発現が求め
られる重要な年となります。
このため、変化する社会
情勢や県民ニーズを的確に
とらえながら、自立的発展
と住民が豊かさを実感でき

る社会の実現を目標とする
「新・沖繩21世紀ビジョン基
本計画」の取り組みを加速
させ、誇りある豊かな沖繩
の未来に繋げていくとされ
ています。

昨年を振り返りますと、
ロシア・ウクライナ戦争を
始め、世界各地で長期化し
ている紛争など、命の大切
さや平和について深く考え
させられる年でありました。

一方、嬉しい出来事として
は、新型コロナウイルスの状
況変化に伴い、外に出て人と
笑顔で語り合える機会が増
えてきたことではないでし
ょうか。久しぶりの知人友人
との再会や、地域の行事等が
各地域で開催されたことで、
大勢でイベントを楽しむ時
間を享受されたりと、多くの
人が待ち望んでいた日々が
戻ってまいりました。町民の
皆様それぞれにとって、楽し
いひとときを過ごすことが
できたのであれば、嬉しい限
りです。

ここからは私の町政運営
の基本的な考え方を申し上
げます。

本町の自然環境及び景観

は近年のマツ材線虫被害に
より深刻な影響を受けてい
ます。健全で豊かな自然環
境の保全は町民が健康で文
化的な生活を営む上でも重
要であり、この恵まれた自
然環境を次世代に引き継ぐ
ためにも啓発活動として「ホ
タルとサングの島」宣言を
行うなど町民が一体となっ
て保全活動に取り組める環
境を醸成してまいります。



久米島のさんご 写真提供：地域おこし協力隊（産業
振興課所属） 黒木恭子氏

長年の懸案事項であった
老朽化した学校給食センタ
ー及び仲里歯科診療所は、
更新の目的が立ち、さらに
デジタル化への流れに対応
するため行政手続きの押印
見直しを行うとともに自治
体DX計画も策定しました。
新たなごみ焼却施設につ

きましても、令和8年度中の供用開始に向けて建設工事がおこなわれています。本町は一步ずつ着実に課題解決に向け進んでおります。今年度から次期総合計画の策定にも着手してまいります。未来を創造し、本町らしさを追求し、町民のライフステージに即した切れ目のない、個々の状況に対応した総合的な施策を検討してまいります。

子育て世代の経済的負担軽減策として、保育所(園)、幼稚園、小中学校の給食費等について物価高騰による価格改定を据え置いたうえでさらに保護者負担を一部軽減します。

そして、今年度は、私の一期目の任期が折り返しを迎えます。町民の皆様との約束である公約を実現し、本町の将来像である「夢つむく島」をみんなで織り上げる未来を「実現するため、全身全霊をもって取り組んでまいります。」

それでは、令和6年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

農林水産業の活性化

農業振興については、農地中間管理事業を活用した農地の確保、集積・集約化、遊休農地の解消を行うことで農地の有効活用を推進します。また、農業従事者の高齢化に伴い、担い手が減少する中で、認定農業者の確保や新規就農者への営農指導や就業支援を図り、新規参入を促進し農業の担い手育成、定着に取り組めます。

さとうきびの振興については、久米島さとうきび振興協議会と連携し優良苗の普及や収穫作業、株出管理作業、肥培管理作業等の機械化やスマート農業を推進してまいります。

甘しょ及び野菜等については、農家に対して優良苗の普及や病害虫対策、次期作などを支援し生産性及び品質の向上を図り生産拡大に努めてまいります。

花卉の振興については、各団体と連携し、生産拡大に向けた支援に努めてまいります。

高付加価値を高める作物として期待されるコーヒーやバナナ等については、戦略品目への認定に向けて、関係機関と連携してまいります。

畜産振興については、引き続き、優良雌牛の増頭による子牛生産拡大や共済加入の推進を図るとともに、獣医師の確保についてもJA及び生産者と一体となって取り組んでまいります。

農業と並ぶ島の基幹産業である水産業の振興については、現行の「浜の活力再生プラン」が令和5年度までとなっており、新たなプラン策定に向けて久米島漁業協同組合と連携し取り組んでまいります。また、中層浮漁礁の更新整備など漁業の活性化に努めてまいります。

他にも、ウミガメ保護と漁業の共存を図るため、引き続き関係機関と対策に取り組んでまいります。

商工・観光産業の活性化

観光振興への取り組みについて申し上げます。

昨年度は久米島マラソン大会をはじめとする本町恒例イベントも4年ぶりに通常開催し、人の往来も賑わいを見せ回復しつつあります。しかしながら、観光入域客はコロナ前の9割程度の戻りで、依然として厳しい状況が続いております。



第23回久米島まつり

いります。そのためには「久米島町観光振興条例」にある「町、町民、観光事業者、観光関係団体が一体となって魅力ある観光地の形成を推進する」という理念に基づき、一丸となって取り組めるよう推進体制の充実が重要と考えています。

今年度は持続可能な観光地形成を目指した第3次観光振興基本計画のスタートの年にあたります。前計画はスタート直後よりコロナ禍の影響を受け思うように推進できず、計画の実施率は予定していた取り組みの概ね6割程度に留まりましたが、民間活力を活用した宿泊・飲食事業者による内装改修等の動きがみられるなどこれまででない成果もありました。

各事業者においては、コロナ禍からの回復に向けて鋭意取り組んでいる折、物価高騰や人手不足も相まって事業経営に苦慮しているものと認識しております。コロナ禍を契機に世界情勢の変化や人々の価値観の変化を踏まえ、落ち込んだ観光入域客の速やかな回復とそれを上回るよう効果的かつ効率的な施策を講じてま

しかしながら、観光施設等の老朽化対策やバーデハウス再生プロジェクトなど課題が山積しております。また、進捗が遅れている施策として「観光人材の育成及び確保」、「効果的な情報発信の推進」などがございます。昨年は「観光立町」を目指して課題解決に向け

て取り組んできたことで、新たな課題も浮き彫りになってきています。特に観光振興の屋台骨である「二次交通」の維持強化は急務の課題であり、最優先課題として取り組んでまいります。

本町では、入域客の閑散期対策のひとつとしてスポーツコンベンションを推進してきておりますが、引き続き既存施設を効果的に活用しプロ野球のキャンプの受け入れや社会人、大学野球の合宿の受け入れ、並行して学童、中学校及び一般の大会などを積極的に誘致してまいります。

また、県内最大級のホール数を有するパークゴルフ場は、多くの町民に利用され月例会や島外からの参加者との交流大会の開催は好評を得ています。4月には、新たに「県知事杯パークゴルフ選手権大会」を予定しています。

昨年の久米島マラソン大会は、小中学生が参加する3kmの部の新設やふれあいパーティーの再開など、より参加者の笑顔があふれる賑やかな大会となりました。

引き続き受け入れ体制等の充実を図り、より久米島らしい大会を目指してまいります。

本町の有する施設などの強みを活かし、継続的に誘客・誘致ができるよう受け入れ組織体制や施設の充実を図ってまいります。



新設した小学生から参加ができる3km マラソン

航空路、海上航路については、沖縄県と連携し運賃低減対策に取り組んでまいりましたが、世界情勢の変化に伴う燃油高騰や円安の煽りを受け、事業者の経営環境もより厳しいものと認識しています。

引き続き沖縄県と連携し事業者支援等に取り組みながら、離島航空路・航路の確保維持や交通コストに係る町民の経済的負担の軽減、

観光等の交流人口の増加に努めてまいります

町民生活の重要な交通手段である路線バスについては、引き続き運行路線、バス停の配置、時刻表などの運行環境や体制の見直しを行い、利便性の向上に努めるとともに、民間事業者への一部委託も含め地域公共交通の充実を図ってまいります。



町営バス

商工業の振興については、引き続き久米島商工会への支援と連携により、物価高騰などにより大きな影響を受けている町内事業者の経営継続や回復に向けた取り組みの促進を図るとともに、事業承継に関する情報を収集し、その対策を促進してまいります。

特産品開発や販路拡大につきましましては、引き続きブランドディングサポート事業の推進や離島フェアをはじめとする各種物産展の開催を支援してまいります。また、販路拡大につながるよう品質向上に向けた取り組みを促進してまいります。

久米島紬の振興については、後継者育成や販路拡大・販売促進の支援を行うとともに、久米島紬の生産が今後とも持続的に継承されるよう染料確保や作業所の環境等について引き続き久米島紬事業協同組合と連携してまいります。

また、久米島紬は平成16年に国の重要無形文化財の指定を受け今年で20周年を迎えます。久米島紬事業協同組合では、周年記念事業として、保持団体の研鑽で培われた技術を結集した反物製作等の計画がありますので支援してまいります。



久米島紬販売促進事業

福祉の充実

新型コロナウイルスが感染症法上の位置付けが5類への移行となりました。これからの感染症対策につきましましては、町民各自の判断になりますので必要な情報提供に努めてまいります。

仲里歯科診療所の整備につきましましては、設計業務を終え次第、建設工事、開設準備等を行い、診療所の早期開設に向け努めてまいります。



子どもは島の宝

少子化対策として、子育て世代が島で安心して子育てが出来る環境づくりのために、様々な事業を展開しております。引き続き子育て世代を応援する更なる施策展開につながるよう努めるとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のな

い支援を目的に設置した「子育て世代包括支援センター」の充実を図ってまいります。

乳幼児健診、5才児健診などにおいては、支援が必要と思われる親子へ寄りそうとともに、子育てに関する情報や活動、支援を包括的に推進してまいります。

母子保健については、新生児訪問など産後ケア等を実施することにより、肉体的・精神的に不安を感じる産婦を早期に発見し、母子等のケアに努めてまいります。

思春期教育については、思春期から性についての正しい知識を身に付け、妊娠・出産を主体的に考える基礎づくりの普及に努めてまいります。

保育園については、待機児童ゼロの実現に向けて島外保育士の経済的負担の軽減や待遇面の改善等による職場定着を図り、保育士不足の解消に取り組むとともに、各種研修を実施し保育の質の向上に努めます。

認定こども園の整備につきまして、「学校適正規模・適正配置」調査研究との整

合性を図り、取り組んでまいります。

児童虐待防止については、町民や関係機関への周知を図るとともに、要保護児童対策地域協議会との連携を強化し、児童虐待防止に努めてまいります。併せてヤングケアラー問題及び子どもの貧困対策にも取り組んでまいります。

町民の健康づくりについては、特定健診に関する取り組みを強化し、受診率向上に努めてまいります。また、生活習慣病の重症化予防に重点を置いた保健活動についても、強化するとともに町民の健康寿命の延伸と医療費の適正化に努めてまいります。

介護予防の取り組みに関しては、高齢者一人一人に対して心身の課題に対応するため、保健事業と介護予防の取り組みを効果的かつ効率的に提供していく体制づくりに努めてまいります。

本町が独自で実施している子ども健康プロジェクトについては、医療機関や学

校と連携し、健康診査、保健指導及び健康教育の充実を図り、よりよい生活習慣の獲得につながるよう取り組んでまいります。

国民健康保険事業の運営につきましては、平成30年度から県が保険者として国保運営に参画し、財政運営の責任主体となっていることから、県と連携を図りながら安定的な保険運営に努めてまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、久米島町障害者福祉計画に掲げる、「みんなが共に暮らせる地域づくり」、「住みよい環境と生きがいのある地域づくり」、「自立を支える地域づくり」の3項目を基本目標に施策を展開してまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」について周知を図り、町民・地域・行政がそれぞれの役割を担い、可能な限り住み慣れた島で自分らしく安心した暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進

してまいります。

してまいります。

生活困窮者や地域の要援護者を早期に把握し、自立・就労に向けた様々な支援サービスを社会福祉協議会と連携し、地域社会の中で生活を立て直して、少しずつ自立していきけるよう支援してまいります。

経済的理由や様々な家庭環境による問題を抱えている方々の状況把握に努めるとともに、支援策を検討してまいります。

教育の充実

次代を担う子どもたちの『生きる力』を育み、新しい次代に求められる資質や能力を身につけられるよう、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』の育成等を図るほか、子どもたちの意欲や時代に対応した教育環境の整備を推進してまいります。

学校教育については、GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末を活用した授業や学習活動を推進し、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な

学び」の一体的な充実を図るため、ICT運用面での支援を継続し、教員のICT活用指導力向上並びに授業改善を図り、教育の充実に努めてまいります。



ICTを活用した授業の様子

久米島の自然、歴史、文化、産業等、地域素材を活用した体験的な学習を積極的に導入し、SDGs実現の担い手育成やキャリア教育の充実により、地域への愛着心やそれらを基盤に他の文化を受容するなど、個性豊かで創造性に富んだ学習活動を推進するとともに、各学校の取り組みを支援してまいります。

学校における教職員等の働き方改革については、「久米島町教職員の働き方改革

推進計画」に基づき、中学校に部活動指導員の配置を行い、教員の業務軽減に努めてまいります。

生涯学習については、幅広い年代が参加できるような各種講座を開催し、町民ニーズに対応した学習機会の創出と充実に取り組んでまいります。

また、地域文化・スポーツの向上や生活文化の振興等を目的とし活動している、島内各社会教育団体の活動を支援してまいります。

就学援助については、経済的理由により小中学校への就学が困難と認められる世帯に対する支援として、就学援助を継続するとともに、新入学児童生徒学用品費の援助単価の引き上げを行い、対象者へのさらなる支援に努めます。

学校給食費については、物価高騰の影響に伴う食料費等の上昇に対し、保護者の負担増とならないよう、これまで同様に食料費支援を行ってまいります。

安心・安全で栄養バランスの取れたおいしい学校給

食の提供、地場産物の活用及び伝統食・行事食を提供する等、学校給食の充実に努めてまいります。

また、老朽化により更新を予定している学校給食センターについては、高齢者及び障がい者向け配食サービス等の提供も網羅した機能をもつ「久米島町食の拠点施設」とし、令和8年度内の運用開始に向けて整備を進めてまいります。



学校給食センター施設イメージ図

幼小中適正規模・適正配置の取り組みについては、学校の小規模化に伴い、社会性の育成に制約が生じていることをはじめ、教育指導上多くの課題が存在しており、子どもたちの学習環境は厳しい状況にあります。

昨年度、本町の学校の現状及び小規模化が進むことで教育上どのような課題があるか調査研究を行い、地域説明会等において町民にお伝えするとともに適正規模・適正配置に関するアンケート調査を行いました。

学校規模適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、あくまでも児童生徒の効果的な学習保障と教育環境整備の充実の観点を中心に据え、保護者や町民との共通理解を図りながら、引き続き望ましい学校規模と適正配置の方針策定に取り組んでまいります。



幼小中適正規模・適正配置の取組み「地域説明会」の様子

島唯一の高校である久米島高校の魅力化プロジェクトについては、これまでの

取り組みを充実させるとともに、生徒個々の学習支援につながるよう学習ソフトの実証を行い、学習面について新たな支援の検討を行っています。他にもこれからの久米島高校魅力化プロジェクトへの取り組みの在り方について、久米島高校及び学校を支える関係者からの助言をいただきながら検討してまいります。



県立久米島高等学校

町立図書館「ほんのもり」においては、町民の教育と文化の発展に寄与することを目的に、昨年度に引き続き乳幼児期からの読書支援としてブックスタート事業を実施いたします。また、学校との連携により児童生徒による本館の活用促進

を図ってまいります。文化振興については、町民が文化活動に親しめるよう久米島町文化協会と連携を図りながら、関連行事の活性化を促し、文化活動の充実発展に努めてまいります。



宇具志川棒術

文化財については、久米の五枝のマツのマツ材線虫病防除対策を実施いたしました。他にも災害により毀損した宇江城城跡、具志川城跡の修復を進めてまいります。伝統工芸品である久米島紬についても、重要無形文化財の指定から20周年を迎えることから、独自の技術が後世に継承されるよう必要な支援を図ってまいります。

他の指定文化財について

も修復・維持管理を計画的に実施し、学習教材や観光資源として活用されるよう努めてまいります。

博物館においては、収蔵資料の保存管理をはじめ、各種展示会のほか、町民や児童生徒を対象とした講座や教室などの開催を通して、歴史や文化に関する情報の発信に努めてまいります。



国の重要文化財に指定された上江洲家関係資料の一部

ホタル館においては、豊かな自然環境を後世へ遺すことを目的に、多くの皆様が島の貴重な自然環境について知り、学べる機会を提供してまいります。

町史編集においては、編

集計画に基づき調査及び資料の収集を行い、次巻の刊行に向けて引き続き取り組んでまいります。

公共事業の取り組み

本町発注の公共事業については、地元企業の受注機会の確保及び育成並びに地域経済の活性化を図るため、地元企業で対応できるものは地元企業への優先発注に取り組みでまいります。県発注工事についても同様な取り組みを行うよう要請してまいります。

町民の生活や福祉の向上及び産業振興の基盤となる町道、農業基盤及び漁港の整備を推進してまいります。

町道整備については、大原ビーチ線、宇江城城址線の道路整備に引き続き取り組みます。新規路線の比嘉6号線は、本年度より測量及び実施設計を行ってまいります。災害の発生を防止するため、久米島縦断線及び比嘉3号線の危険箇所対策に取り組みます。橋梁については、3橋の補修工事

を行ってまいります。

農業基盤整備については、清水地区の水質保全対策事業は継続して取り組んでまいります。謝名堂地区排水路の長寿命化・防災減災対策及び山城地区の法面崩落対策の新規採択に向けて取り組んでまいります。

漁港整備については、儀間漁港海岸の防砂柵調査業務完了後、設置に向けて取り組んでまいります。

また、各施設の維持管理につきましては、老朽化や損傷度などを把握しながら状況に応じて修繕に努めてまいります。

次世代産業の誘致

次世代産業の誘致については、沖縄県が推進する海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発である「ブルーエコノミー」を先導する地域として、島の資源である海洋深層水を活用した新たな産業創出の展開を図る必要があります。

昨年取りまとめた久米島海洋深層水活用全体計画を

基に、海洋深層水をクリーンエネルギーの供給や、食糧や水の生産に複合的に活用する持続可能な島嶼コミユニティ「久米島モデル」実現に向け、深層水取水施設の整備に向けて取り組んでまいります。

昨年12月にCOP28（国連気候変動枠組条約締結国会議）で合意された地球温暖化対策の一つに「2030年までに世界の再生可能エネルギーを現在の3倍までに拡大すること」と、及び「化石燃料からの脱却を加速すること」が盛り込まれました。

本町の再生可能エネルギーの普及拡大の取り組みとして、民間活力による海洋温度差発電の実用化に向けた実証事業や、公共施設及び一般住宅への太陽光発電設備等の設置を推進するとともに、個人や法人等に電気自動車や家庭用充電設備の導入費用について一部補助を行い、町内の再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでまいります。

消防・防災体制の充実及び推進

複雑・多様化する災害に対応するため、消防職員、団員を消防学校等の研修に派遣し消防業務の知識及び技術の向上を図るとともに、関係機関と連携し各種災害への対応に取り組んでまいります。

救急業務については、新型コロナウイルスが、第5類に移行し通常体制となりましたが、高齢化に伴い救急出動件数が増加傾向にあり、引き続き質の高い救急医療が提供できるよう、これまで以上の訓練や病院実習等の講習を実施するとともに、応急手当の普及活動においても、町民及び事業所などへの普及啓発を推進してまいります。

火災発生件数は減少傾向にありますが、住宅火災の予防対策について、引き続き女性消防クラブと連携を深め、住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、維持管理の啓発に努め、火災予防広報等に取り組んでまいります。

消防庁舎につきましましては、築35年が経過し、老朽化が顕著なため、防災拠点でもある庁舎の長寿命化に向けて取り組んでまいります。

防災対策については、風水害等の大規模災害に備え、本町の常備消防力の充実強化をはじめ、地域防災力の中核となる消防団や自主防災組織等の更なる充実強化を図り町民等が安全・安心に生活ができるよう、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

防災体制については、様々な規模の災害に対して迅速・適切に対応できるよう関係機関との連携及び体制強化に努めてまいります。

災害に強いまちづくりを推進するため、地域防災計画に基づき食料や飲料水等の備蓄を進めるとともに、防災ハザードマップの活用推進、防災無線や地上デジタル放送及びエフエムラジオを積極的に活用した確かな情報を実に伝達し、災害時における町民や観光客の安全確保に努めてまいります。



令和5年度に更新した救助工作車

上下水道事業の推進

上下水道事業については、安全・安心な生活水の安定供給を維持するため、水源施設及び浄水場等施設の適正管理に努めます。また、浄水場等老朽化した施設や設備につきましましては、仲里地区におきまして令和11年度までに計画的な更新を図ってまいります。

下水道事業については、本年度より地方公営企業法に基づき公営企業会計とすることから、特別会計からの円滑な移行に努めてまいります。

下水道布設工事については、銭田地区が終了予定となっており、供用開始に向け整備を推進するとともに、下水道への接続については、広報誌、町公式L I

NE、エフエムラジオなどの媒体を通じて下水道接続率の向上に向けた普及啓発活動を引き続き取り組んでまいります。

環境保全と地域美化

マツ材線虫病による被害については、これまで伐倒作業や薬剤の樹幹注入の対策を講じてまいりましたが、被害の拡大を食い止めるには困難な状況にあります。今後は、枯れ松による災害事故を防ぐ為の対策を強化するとともに、引き続き、守るべき松の防除対策に努めてまいります。

猫に関する問題については、地域やボランティアの積極的な協力により、避妊・去勢手術を集中的に実施したところ、効果があつたと考えており、引き続き適正飼育の啓発活動や問題解決に向けて取り組んでまいります。

ゴミのない島づくりのためには町民の意識改革が最も重要です。正しいゴミの分別を推進してゴミの減量化を図るとともに、快適な

生活環境づくりに努めてまいります。

漂着ゴミについては、町民やボランティアと連携し、ゴミの回収や処理に取り組み、さらなる環境保全活動を推進してまいります。

新たなごみ処理施設については、順調に整備工事が進んでおり、令和8年度の供用開始に向けて取り組んでまいります。

以上、令和6年度の主な施策を申し述べました。

本町の財政状況につきましては、町税が減少傾向にあり、福祉や医療等の義務的経費が増加し、老朽化した公共施設等の整備にかかる投資的経費の伸びも予測されるため、依然と厳しい見通しとなっております。

このような状況下であっても、複雑化・高度化する地域課題や時代の潮流に対応するための取り組みを、躊躇することなく、しっかりと実行していくことは、本町の限らない発展と町民生活の向上を託された私の務めであります。

一歩ずつ着実に前進させるとともに、福祉・教育を

はじめ町民に密着した行政サービスをさらに展開していくためにも、最小の経費で最大の効果を挙げることを基本に、業務ならびに組織のあり方を変革していくという強い意志を持って取り組んでまいります。

結びに

私は令和4年5月に町長に就任して以来、町民目線・町民ファーストを基本姿勢としながら、子どもたちが元気で明るく・若者が夢と希望もてる・お年寄りが安心してくらせるまちづくり、そしてすべての世代が住みやすいまちづくりの実現を公約に掲げ、その達成に向けて様々な分野での取り組みを進めてまいりました。

引き続き掲げた公約の実現を目指しつつ、町民の皆様がより豊かな生活が送れるよう町政運営に邁進してまいりますので、町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月5日
久米島町長 桃原秀雄

夢つむぐ島

一島人みんなで織り上げる未来

「暮らす」すべての世代のために ▶ 共に暮らせる島づくり



多様なニーズに応えられる町づくり



今回のテーマは、「暮らす」世代のために ~多様なニーズに応えられる町づくり~についてお伝えします。

現状と課題

町民のニーズ把握

- ◆ 町民のニーズに応えられるよう、行政職員の育成及びスキルアップが求められます。
- ◆ 誰もが暮らしやすい島づくりの推進や満足度の高い行政運営を実施していくためには、定期的に町民のニーズを把握する必要があることから、広聴活動の強化が求められます。
- ◆ まちづくりを担うNPO等への支援や育成が必要です。

少子化対策

- ◆ 合計特殊出生率が2.31 から2.07へと低下しています。
- ◆ 少子化の大きな原因に、経済的な不安に伴う未婚化、晩婚化が挙げられており、結婚しても仕事と子育ての両立が難しいといったことが指摘されています。

施策の展開

多様なニーズへの対応

- ◆ 経年的に島民の声や満足度を把握し、総合計画や個別計画などの策定や見直しに活用します。
- ◆ 暮らしの満足度の向上に向けて、町民ニーズを把握するための定期的な調査の実施を検討します。
- ◆ ふるさと納税（NPO等支援制度）の周知、登録団体増加に取り組みます。
- ◆ SDGsを軸とする誰一人取り残すことのない優しい島づくりに努めます。

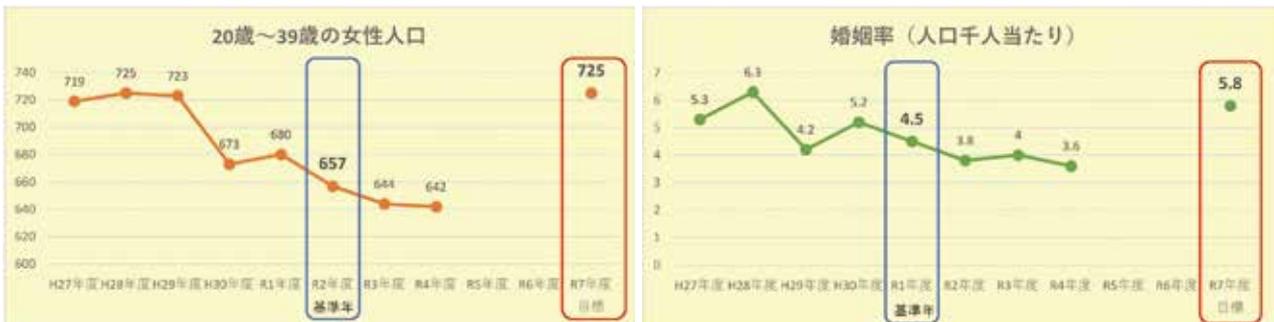
- ◆ すべての男女がお互いにその人権を認め、責任を分かち合い、自分自身の個性と能力を発揮できるまちづくりに努めます。
- ◆ 若い新婚世代の新居確保に対する経済的支援に努めます。
- ◆ 女性が活躍できるまちづくりを推進します。
- ◆ 性の多様性を尊重し、性的マイノリティが生きやすい社会を目指すため、LGBTパートナーシップ制度の実現を目指します。

目指そう指標



目指そう指標等の進捗や推移

各種施策に取り組んでおりますが、目指そう指標である「婚姻率(人口千人当たり)」及び「20～39歳の女性人口」について減少傾向です。全国的にも減少傾向でありますが、引き続き若い世代や女性が住みやすく、やりたいことを後押しするような施策を展開できるよう努めます。



後期基本計画の全体版は久米島町ホームページに掲載しています。

右のQRコードか、「久米島町総合計画」で検索し、ぜひご覧ください ▶▶▶

久米島町総合計画

検索



久米島の未来を紡ぐサステナブルツーリズムへ

3月3日(日) ほんのり多目的室にて、第3次観光振興基本計画策定発信シンポジウムを開催致しました。シンポジウムでは、計画策定の背景や経過、第3次計画案の紹介を行い、基調講演では株式会社Endemic Garden H代表取締役の仲本いつ美氏より「やんばるホテル南溟森室がいざなう本物の沖縄」と題し、世界自然遺産として登録されたやんばるにおける高質な観光の提供や地域を守り未来に引き継ぐための観光の在り方、住民と観光客、ガイドの関り方についてお話をされました。

後半は「観光地域づくりプレゼン大会」を行い、観光事業者の取り組みや今後の久米島観光について、発表がありました。プレゼンターの久米島商工会青年部副部長の久米島とりっふ 代表の中島悠希さんは、「移住して10年、島の方々からの困りごとを聞けることができ嬉しい。この困りごとを観光と結び付け解決に繋げていきたい。皆さんと一緒に楽しみながら稼げる観光まちづくりをしていきたい。」とプレゼンされました。プレゼンコーディネーターの沖縄ITイノベーション戦略センター(ISCO) 専務理事の山田一誠氏より、「身近にあるもので体験ができることはすごいこと。久米島のコンテンツが幅広くなる」と評価されました。

第3次観光振興基本計画では「持続可能な島の未来をつくる 共創ツーリズム-島の宝を紡ぎ 島民と来島者が共創して島の未来を育む」を基本理念として、観光客数や消費額を短期的に追うのではなく、観光客との関係性を深め、交流や協働を通じて島民も観光客も元気になる、久米島の持続可能な成長を目指します。

「観光地域づくりプレゼン大会」プレゼンター

一般社団法人久米島町観光協会・一般社団法人くめじまDMO・NPO法人久米島ホテルの会・リゾートハウスみなみ・久米島商工会青年部(久米島とりっふ)



第3次久米島町観光振興基本計画は、町ホームページにて公開しています。



2023年度久米島野球合宿が実施されました

令和6年2月1日から始まった、東北楽天ゴールデンイーグルスの久米島キャンプに続き、社会人・大学野球部6チームが順次来島し、恒例の久米島合宿が実施されました。合宿期間中は練習試合が2試合開催され、各チームとも所属リーグでの飛躍に向けハードな練習をこなし、充実した合宿となりました。今回合宿を行ったチームには、次回ドラフト候補も所属しており、将来、プロでの活躍が期待されています。なお、社会人・大学野球合宿は、スポーツツーリズムの一環として受け入れており、閑散期における入域客増加に大きな効果をもたらしています。

2024年度野球合宿実施チーム	人数	合宿期間
Honda 鈴鹿硬式野球部	42名	2/21～28
日本体育大学硬式野球部	62名	2/14～20
中央学院大学硬式野球部	70名	2/19～3/1
愛知学院大学硬式野球部	100名	2/29～3/7
名城大学準硬式野球部	51名	3/6～12
鶴見大学硬式野球部	70名	3/15～22

日々の成果を発表

令和5年度 久米島町ヤングフェスティバル開催

「令和5年度久米島町ヤングフェスティバル」が2月11日、具志川農村環境改善センターで開催されました。

このフェスティバルは、「若者の自主性や創造力を育むこと」を目的に、高校生を主体とした運営のもと開催しており、今回は7団体が参加。

フラダンスやピアノ・バイオリン演奏・歌、空手演舞、手話・手歌等、日頃励んでいる活動の成果を発表しました。

また、フェスティバルにおいて、学校や地域活動等において模範となる活動や活躍のあった児童生徒を讃える「久米島町教育委員会児童生徒表彰」も行われ、学校から推薦のあった児童生徒9人・2団体が表彰を受けました。

会場には、保護者をはじめ多くの地域住民が来場し、子供達に激励の拍手が送られ、フィナーレでは出演した子供達と会場が一体となって「にじ」を合唱し、全演目を終了しました。



令和5年度慶祝訪問（新百歳）

今年度100歳を迎えられた山城ユリ様（字真謝）、おめでとうございます。



令和6年度 運賃還付申請

令和6年4月1日以降の搭乗・乗船分について還付申請の受付を行っています。
(離島カードで購入した搭乗・乗船の運賃が還付対象となります。)

※離島カードの有効期限が切れている場合は、更新後に還付申請をお願いします。

【対象】小児・身障者

航空運賃還付

《必要書類》

- ① 離島カード
- ② 通帳、キャッシュカード
- ③ 印鑑
- ④ 搭乗券 or 搭乗証明書
- ⑤ 領収書
- ⑥ 身障者手帳 (該当者のみ)



①②③共通

※eJALポイントを1ポイントでも使用した場合は還付対象外となります。

対象種別 (購入方法)	小児	身障者
	離島割引	離島割引
購入金額	5,440円	5,440円
還付金額(片道)	1,550円	450円

【対象】大人・小人

フェリー片道還付

《必要書類》

- ① 離島カード
- ② 通帳、キャッシュカード
- ③ 印鑑
- ④ 片道運賃専用領収書



対象種別	大人	小人
購入金額	3,450円	1,730円
還付金額	780円	625円

◇申請受付：商工観光課(仲里庁舎)、総合窓口(あじま一館) ◇受付時間：8:30～17:15

◇お問い合わせ：098-985-7131(商工観光課)

農業委員会だより

農業委員会総会(許認可業務の審査会)が開催されました。

町農業委員会では2月26日イーブ情報プラザにおいて、令和5年度第12回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

- ① 農地法第3条の規定による許可申請 → 2件 審議の結果許可されました。
- ② 非農地証明願いについて → 4件 審議の結果許可されました。

許可申請書及び届出等の申請締め切り日 → 4月15日(月)

令和6年度第1回(4月)農業委員会総会の開催日 → 4月25日(木)

申請についてご不明点等がありましたら、農業委員会事務局まで連絡をお願いします。

お問い合わせ 農業委員会 ☎985-7134

ほんのもり だより



久米島町複合型防災・地域交流センター「ほんのもり」からのお知らせです。当館では、「換気扇の常時稼働」「ゴミ箱の未設置」などを引き続き行ってまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。また、長時間の滞在はご遠慮くださいますようお願いいたします。

図書館来館について

開館、休館日に関しましては、カレンダーをご覧ください。

開館時間 平日 10:00~19:00 土日・祝日 10:00~17:00

小学生以下の場合、保護者同伴での来館をお願いします。

新しくほんのもりを利用するみなさんへ

久米島町に住所（住民票）がある方は、0歳児からでもほんのもり図書利用者カードを作成することができます。

発行に当たり氏名・生年月日・住所を確認できるもの（運転免許証・個人番号カード・離島カード・保険証など）をご準備ください。また、小学生以下のお子さまは保護者の署名が必要となりますので、ご一緒にご来館ください。

※登録にお時間を頂く場合がございます。また、閉館時間の30分前には登録を締め切ります。

久米島町電子図書館の電子図書紹介

児童コーナーでは小中学生向けの英語検定のほか、様々な学びにつながる電子図書を揃えています。大人も子供楽しめるよう様々なジャンルの本をご用意しております。

また、広報くめじまも電子図書館で読むことができます。外出時や手元に冊子が無い時などはぜひ電子図書館で検索してご利用ください。

4月の開館カレンダー

■ 休館日						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■ ぴよぴよおはなし会&読み聞かせ会

久米島図書館「ほんのもり」
図書利用者カード



久米島電子図書館

最新の情報に関しましては、ほんのもりホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 久米島町複合型防災・地域交流センター「ほんのもり」
TEL: 098-987-7051 FAX: 098-985-5052
E-mail: honnomori@town.kumejima.okinawa.jp

ほんのもり
ホームページ



4月 / 2024 子育て包括支援センター「ていーだの家」

今月の「ていーだの家」スケジュールです。ふらっと気軽にお越しください。

対象: 妊婦さん、子育て中のママパパ、
こども（生後2カ月以降新生児訪問を終えてから）

日時: 毎週火曜日 13:00 ~ 16:00

場所: **比嘉公民館**

持ち物: 親子健康手帳、おむつ、おしりふき、
おむつのごみを入れる袋
※おむつなどのゴミは各自でお持ち帰りください



MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
1	2 ていーだの家	3	4	5	6	7
8	9 ていーだの家	10	11	12	13	14
15	16 ていーだの家	17	18	19	20	21
22	23 ていーだの家	24	25	26	27	28
29 昭和の日	30 ていーだの家					

役場助産師、母子保健推進員のスタッフがいますので、なんでもご相談ください。お待ちしております。（利用料は無料です）



お問い合わせ

久米島町役場 福祉課こども班
☎098-985-7124 住所：久米島町字比嘉 2870

第57号 じんぶん館だより



8期生である3年生が3月1日に卒業式を迎え、続々と久米島を離れていきました。初めて沖縄で体験する卒業式は地元の卒業式よりも笑いに溢れ賑やかなものでした!

何より、キャンディーレイ!! 内地にはないものなので目新しく、見ているだけでパーティーに来ているかのような雰囲気だなあ〜と感じました。。私たちが卒業する8期生に向けてキャンディーレイを作成したのですが不器用な私には結構難しくて…できあがりには本当に個性が溢れてそれをみているだけでも楽しかったです笑笑

島生活残り2年間。あっという間に1年終わってしまったので今以上に1日1日を大切に過ごして行きたいです。そして、最後にはなりますが8期生の先輩方、そして全ての卒業生の皆さん本当に卒業おめでとうございます!!!



(10期生 室橋奏)



ようこそ! 未来の離島留学生!!

3月6・7日は沖縄県公立高校入試がありました。もちろん久米島高校でも島の子や未来の離島留学生である11期生候補の子達が入試を頑張っていました! 入試1日目の3月6日には寮見学の時間が設けられ、11期生候補のみんなが寮に来てくれました! みんな初々しくてとてつもなく可愛かったです…!(笑)夏休みのオープンスクールや寮見学で会った子も何人かいましたが、11期生候補として会うのは今回が初めて。寮紹介をしているとみんな夏休みの時より目がキラキラしてて、寮生活をめっちゃ楽しみにしてくれてるんやろうな、と感じました。その後はみんなで集まってゆんたく! 出身地が寮生と近かったり、部活や好きな教科が同じだったりで話がめっちゃ盛り上がりました^^

もちろん、園芸科志望の子は園芸科ならではの授業内容を寮生に聞いたり、休みの日の島での過ごし方や、島の人との関わり方などもうすぐ始まる久米島生活に向けて質問してくれたりしました。寮生も改めて久米島で生活することに対して考える機会になったし、11期生候補の子達も久米島生活を楽しみにしてくれていることがわかってとても良かったです!

8期生の先輩方は卒業・卒寮してしまい、少し、というかだいぶ寂しくなったじんぶん館ですが、新たに11期生が入寮してきます。今月からまた新しくなるじんぶん館をよろしく願います!!

次にじんぶん館だよりを書くのは11期生です! お楽しみに!

(10期生 中岡聡海)



☆2023年度 久米島高校卒業おめでとう! ☆

受験合格者体験談

~日本農業技術検定 2級合格 川畑春佳さん~

農業技術検定とは、農業に関する幅広い知識を問う検定です。2級では、共通問題に加え「野菜」、「果樹」、「食品」など計6科目の中から1科目を選択します。私は2年時から「食糧栽培コース」に所属しており「野菜」を受験しました。「野菜」では一般的な作物の栽培方法のみでなく、作物の病気を引き起こす要因やその改善方法について細かく出題されます。また、共通問題では時事問題として法律や制度の名称、農業経営にかかる簿記の知識も必要となり、今まで触れたことのない範囲が出題されたことから対策をするのが大変でした。私は過去問集6冊と、農業高校用教科書6冊を使って対策をしました。1年時に使用していた教科書にも大事な内容がたくさん書かれていたので、大切に保管していて良かったと感じました。また対策をするにあたり「病気・生理障害表」も作成しました。

今回、自分なりに語句や画像、表をまとめたノートを作成したことによって、専門的な内容を文字や文章だけを暗記するのではなく、実物と結びつけて理解することの重要性に気づくことができました。

受験にあたり、園芸科の先生には過去問など情報を提供していただきました。本当にありがとうございました。



毎週木曜日 14:30~15:00 FMくめじま課外授業
~ようこそ久米島学習センターへ~ もよろしく願います。

合格実績一覧

3月18日時点

区分	学校	合計	
国立	琉球大学	4	
	鳥取大学	1	
	高知大学	1	
公立	沖縄県立看護大学	1	
私立	沖縄国際大学	1	
	沖縄大学	2	
	京都機大	1	
	神戸学院大学	1	
	大手前大学	1	
	長岡大学	1	
	東京医療学院大学	1	
	東洋大学	1	
	専門	沖縄リゾート&スポーツ専門学校	1
		大阪グラムール美容専門学校	1
大専校	沖縄職業能力開発大専校	1	
総計		19	



学習センター通信



お問合せ

電話: 070-3802-2739
E-Mail: kumejuku@gmail.com

開講時間

平日13:00~21:00
(原則土日祝は休講)





事業所の防火安全体制を 確認しましょう!!



消防だより

令和6年4月号

《事業所の防火安全体制の見直し》

4月は人事異動が多い時期です。この機会に、防火管理者等の変更がないか確認し、防火安全体制を整備しましょう。防火管理者の変更がある場合は、消防署に「防火管理者選任（解任）届出」と「消防計画の届出」をする必要があります。

※ご不明な点がございましたら、久米島町消防本部予防班までご連絡をお願いします。

防火管理者の選任

一定以上規模の防火対象物(建物)には、防火管理者の選任が義務付けられています。この場合、建物所有者と建物内の事業所などに防火管理者を選任し、届け出る義務があります(消防法第8条、第36条)



消防計画の作成(変更)

防火管理者は、消防計画を作成し、届出をする義務があります。また、定期的の実施状況を確認し、内容を見直しましょう。消防計画を変更した場合も、届出をしましょう。(消防法施行令第3条の2、第48条)



令和6年3月1日～7日まで、春季全国火災予防運動が実施され、当消防本部でも多くの活動が行われました。



春季全国火災予防運動活動報告



3月3日(日)

女性消防クラブ防火ビーチクリーン

目的

火災の発生しやすい時期を迎え、地域住民に対し、火災予防思想の啓発を図るとともに清掃活動により防火防止と会員相互の交流を深めることを目的として実施しました。



3月4日(月)

消防団林野火災防ぎょ訓練

目的

春の全国火災予防運動の一環として、火の不始末等による林野での火災を想定し、消防団員の無線運用、ホース延長要領及びポンプ運用技術の向上を図る事を目的として実施しました。



119番通報について

沖縄県消防指令センター

【119番通報】

平成28年4月より、嘉手納町字屋良1220番地にある比謝川行政事務組合ニライ消防本部内の沖縄県消防指令センターで受け付けています。

【沖縄県消防指令センターとは】

沖縄県消防指令センターは、各消防本部が共同で設置した施設です。沖縄県消防指令センターでは、管轄する市町村からの119番通報を一括して受け付け、通報内容等から災害地点、火災や救急、救助などの災害種別を決定、出動部隊を編成し、管轄消防本部の消防隊・救急隊等へ出動指令や現場活動の支援などを行います。

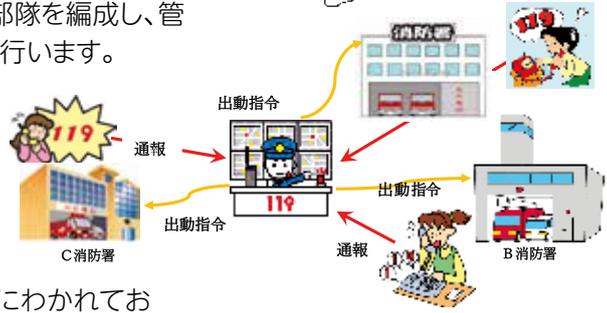
【119番通報の方法】

119番通報の方法はこれまでと変わりありません。

ただし、消防指令センターでは、複数の市町村からの119番通報を受け付けますので、119番通報時に住所を告げる場合には、**市町村名を含めてお伝えください。**

沖縄県消防指令センターには、26名の指令員が活動し、4つの班にわかれており、管轄人口約87万人からの119番通報を受け付けています。久米島からも1名の消防職員が派遣されていますが、**119番通報時には必ずしも久米島消防職員が対応するわけではありません。**

指令員のなかには久米島町の地理や字名に精通していない場合もありますので、町民の皆様には落ち着いた指令員の指示に従い、適切なお対応をお願いいたします。



2月 出動状況

・救急	16件 (54件)	・風水害	0件 (0件)
・火災	2件 (2件)	・捜索	0件 (0件)
・救助	2件 (3件)	・その他	1件 (4件)

()は、令和6年累計 合計……… 21件 (63件)



2024年度 病院長より挨拶

日頃より公立久米島病院にご協力いただきまして誠にありがとうございます。2024年4月となり、新年度を迎えましたため、改めてご挨拶を申し上げます。

島民の皆様にとっては、新しい年度のため、お仕事に、生活にご多忙な時期と存じ上げます。当院も新年度を迎え、新たに入職する職員を迎えました。新入職員は皆様と共に島の生活を始めておりますので、皆様におかれましても、これまで同様、温かい目で歓迎をいただけますと幸いです。

一方で、2024年3月までで退職した医師、看護師、事務職員なども複数おります。医療業界においては、

数ヶ月あるいは数年で職員の変わることがよくあることとはいえ、皆様に貢献すべく、尽力していた方々が島を離れることに寂しさもあります。様々な事情はありますが、島民の皆様にとって大切なインフラである久米島病院の機能を維持し、安心・安全な医療を提供できるよう、引き続き努力していく所存です。

なお、安心・安全に向けた病院の体制、方針につきまして、昨年開設しました病院ホームページに掲載をしております。2024年度も皆様からの声を多く反映できますよう邁進して参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

「子どものぜいぜい ～『細気管支炎』と『喘息』～」

公立久米島病院
小児科 渡邊 幸

新年度が始まりました。子ども達は皆ワクワクドキドキしながら新生活をスタートしていることと思います。環境の変化に敏感なお子さんは少し不安そうにするかもしれません。そんな時は「不安だよね。」と気持ちを受け止め、ぎゅーっとハグしてから送り出すことをお勧めします！

さて、前回から引き続き、「ぜいぜい」についてお話します。「ぜいぜい」と聞くと、「ぜんそく？」と思いきや、実は2歳以下のお子さんのぜいぜいの原因で最も多いのは、「ウイルス感染」による「急性細気管支炎」です。

「急性細気管支炎」：最も多い原因は「RS(アールエス)ウイルス」。他にもライノウイルス、パラインフルエンザウイルスなども原因となる。症状は最初は鼻汁や発熱、軽い咳症状で始まり、そのまま軽く済む人もいるが、中に3-4日後から徐々にぜいぜいしたり、呼吸が速くなりミルクを飲みにくそうにして、受診が必要となる子もいる。特に生後半年未満の赤ちゃんがこれにかかると、入院が必要となることもしばしば。

細気管支炎にかかるとその後しばらく、風邪などのたびにぜいぜいすることがあります。これは「反復性乳児喘鳴」とも言われ、ここでもまだ「ぜんそく(喘息)」とは言えないのですが、喘息に準じた治療を行うことで、ぜいぜい発作を予防することができるため、長めに予防薬を飲んでもらうこともあります。

一方喘息は、季節的に繰り返す咳、夜間や運動後に咳やぜいぜいする、動物や煙との接触などで毎回咳き込みが出る等、発熱や風邪症状がない時にも、繰り返し咳が出ている時に疑います。実は「ぜいぜい」していなくても「喘息」のことはあるため、咳エピソードを繰り返している時にはぜひ一度ご相談ください。

喘息の診断は年長時では「呼吸機能検査」や「呼気NO検査」という肺の状態を評価する検査を行いますが、乳幼児は難しいため、喘息に対するお薬を使用して効果があったかどうかで判断します。また家族にアレルギー(喘息、アトピー性皮膚炎等)の方がいるかどうかや、アレルギー検査の結果なども診断の参考になります。

細気管支炎と違って、喘息は「長く付き合っていく病気」になります。より早期から治療を行うことで、将来的に喘息体質を持ち越しにくいことがわかっています。当院では呼気NO検査、呼吸機能検査、アレルギー検査を行うことができます。喘息ではないかと気になる症状がある方はぜひお気軽に外来でご相談ください。





生活習慣病の治療目標



2月号では「高血圧」について、3月号では「血圧に関わる臓器：腎臓」についてお伝えしました。

今回は「生活習慣病（高血圧や糖尿病など）の**生活習慣病の治療目標は、重症化予防！**」です。

住民健診や人間ドックなどの健診の結果（例：血圧の値、HbA1cの値、中性脂肪の値など）をみると生活習慣病の予防は【発症予防】と【重症化予防】に分けられます。

【発症予防】とは病気そのものにかかる（発症）ことを予防する。

【重症化予防】とは病気にかかった（発症した）あと、治療を受け生活習慣を改善し、これ以上悪化させないこと。

生活習慣病を治療中のみなさん、重症化予防に取り組んでいますか？

もし、治療しているが検査の値に変化が見られない、検査の値が悪化している（コントロール不良）、薬の飲み忘れが多い、通院はしているが主治医の指示なく薬を飲むことを自分でやめている、受診せずに治療を中断している場合、治療している疾病が重症化する場合があります。

久米島町国民健康保険に加入している方の平成30年度と令和4年度での治療状況等を比較すると

- ①高血圧症と脂質異常症の40歳以上の治療者は増えているが、年代別で見ると40歳～64歳は減っており、65歳～74歳は増えている。
- ②糖尿病の40歳以上の治療者は減少している。
- ③糖尿病の合併症（重症化）である糖尿病性網膜症が大幅に増加している。
- ④合併症（重症化）である虚血性心疾患と人工透析は増加しており、脳血管疾患も多い状況である。

そのまま放置すると・・・

重症化：狭心症・心筋梗塞・脳梗塞・脳出血・人工透析・失明などのおそれ

生活習慣病の重症化を予防するには、下記①②がとても大切！

①治療を継続

②生活習慣を改善する

⇒①②を実践するために主治医・保健師・栄養士・看護師等の専門職にご相談ください

参考：久米島町第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）

国保に加入するとき・やめるとき

こんなときは必ず久米島町福祉課 保険・年金班、総合窓口へ届け出てください。



国保に加入するとき

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市町村から転入したとき ※職場の健康保険などに加入していない場合	・印かん ※国保手続き前に町民課で転入手続きをしてください
職場の健康保険をやめたとき	・健康保険喪失証明書（退職した職場からもらえます） ・印かん
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	・健康保険喪失証明書（職場からもらえます） ・印かん
子どもが生まれたとき	印かん ※国保手続き前に町民課で出生手続きをしてください
生活保護を受けなくなったとき	・印かん
外国籍の人が加入するとき	・在留カード（またはパスポートなど） ・印かん（なくても可） ・国保手続き前に町民課で転入手続きをしてください

国保をやめるとき

こんなとき	届け出に必要なもの
他の市町村に転出するとき	・国保保険証 ・印かん ※国保手続き前に町民課で転出手続きをしてください
職場の健康保険に加入したとき	・国保保険証 ・職場の保険証 ・印かん
職場の健康保険の被扶養者になったとき	・国保保険証 ・職場の保険証 ・印かん
国保被保険者が死亡したとき	・国保保険証 ・印かん
生活保護を受け始めたとき	・国保保険証 ・印かん
外国籍の人がやめるとき （転出や在留期間満了による帰国など）	・国保保険証 ・印かん（なくても可） ・国保手続き前に町民課で転出手続きをしてください

その他

こんなとき	届け出に必要なもの
住所、世帯主、氏名などの保険証に記載する内容が変わったとき	・国保保険証 ・印かん
修学のため別に住所を定めるとき	・国保保険証 ・在学証明書（卒業まで毎年提出が必要です） ・印かん
保険証をなくしたとき	・紛失届（交番や警察署でもらえます） ・身分証（マイナンバーカード、免許証、パスポート、離島カード、障害者手帳など） ・印かん
保険証が汚れたり破れたりして使えなくなったとき	・使えなくなった国保保険証 ・身分証（マイナンバーカード、免許証、パスポート、離島カード、障害者手帳など） ・印かん

【お問い合わせ先】 久米島町役場 福祉課 保険・年金班 ☎098-985-7124

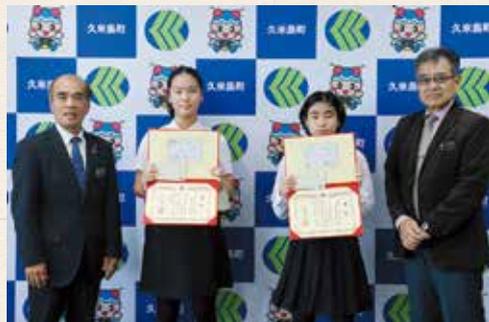


税に関する「絵はがきコンクール」優秀作品表彰

租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」(主催：北那覇法人会)が行われ、町内小学校から3作品が表彰されました。

受賞者

久米島町長賞：新垣美知 (仲里小学校)
久米島町教育委員会教育長賞：吉本野乃花 (美崎小学校)
北那覇法人会久米島支部長賞：仲与志笑来 (仲里小学校)



人と動物の共生



する島 久米島

猫を飼っている(エサを与えている)皆さんへお知らせ

猫の格安不妊手術キャンペーン

島内で不妊手術を行うため獣医師が来島します！

2024年5月末(日程調整中)

一般予約受付を開始します。

※儀間から優先受付となります。

【避妊・去勢手術 5,500円 / 1頭】

- ※健康体の猫にのみ実施します。
- ※子猫は体重1キロ以上で手術可能です。

猫は人にエサをもらわなければ生きていけません。【エサを与える事=悪】ではありませんが、適正に管理しなければ増えすぎて人間社会にとっては迷惑な生物となり、また貴重な野生動物に対し危機にもなり得ます。隠れてエサを与えるのではなく、不妊手術を施して、地域猫として生きる権利を与える事も人の役割です。



耳カットは手術済

手術の予約はこちら

予約専用 TEL
☎ 080-2089-4968
予約・相談はLINE→
が便利です。



友達追加方法：ラインアプリを起動→左下 をタップ→右上 をタップ
→上部 で上記QRコードを読み取る→ で追加→[トーク]

外に出すならマナーです！

猫であっても不妊手術を受けさせましょう。

エサやりだけ、は無責任！

エサをあげれば居付いて増えます、手術が必須です。

まずは相談してください！

費用の心配、触れない・捕まらない等の心配がある場合はご連絡ください！

- ！猫は生後半年程で出産が可能になります。
- ！交尾をしたらほぼ100%妊娠します。
- ！増える前に不妊手術をしましょう。



久米島町役場 環境保全課
Tel：985-7126 Fax：985-7120

TNR・TNTA プロジェクト

獣医師来島に合わせて、儀間地区を対象にTNR・TNTAを実施します。先がけて、4月より現地調査のためボランティアスタッフが当該地区へ出入りします。情報収集の為、聞き込みやポスティングを行いますので、儀間にお住いの皆さまはご協力の程よろしく願います。

また、捕獲器等を使用して猫の捕獲を行います。(不妊手術を施し元の場所に戻す、または、保護して里子に出します。)

飼猫は室内飼育が基本です、やむを得ず外に出す場合は迷子札など所有者の証になる首輪を付けましょう。

儀間エリア内の猫の情報がありましたら環境保全課までご連絡ください！

令和6年度 教育委員会 社会教育各種教室・講座 (予定)

月	事業名	講座名	月	事業名	講座名
4月～12月	地域連携①	稲作／みんなで米をつくろう！	8月	成人講座②	空き家・相続講座①
4月	成人講座①	クメジマボタル観測会	9月	成人講座③	陸生ホテル観察会
4・5月	地域連携②	「養蚕」知っていますか？	10月	成人講座④	ガサシワカチャラ講座
5月	少年教室①	ガサシワカチャラ講座	1月	町民講座①	ハンドコーラス
6月	少年教室②	プール安全教室	2月	地域連携③	久米島紬体験
7月～8月	少年教室③	夏休み教室	2月	成人講座⑤	空き家・相続講座②

*防災講座と空き家・相続講座は不定期に開催 *毎月の広報誌・広報LINE・チラシの確認をお願いします

令和6年度おきなわ県民カレッジ美ら島沖縄学講座 予定

サテライト講座（会場：具志川農村改善センター） 費用：無料

講座名	開催期間	時間
おもろ鑑賞講座 vol.1	6月5日(水)	14:00～16:00
今さら聞けない琉球料理	7月3日(水)	14:00～16:00
庶民たちの琉球史—琉球人の<生き方>を探る—	7月24日(水)	14:00～16:00
首里織の歴史と技法	10月2日(水)	14:00～16:00
古文書の読み方	10月25日(金)	未定 ※決まり次第お知らせします。
Ocean to all を言葉に人と海の架け橋へ 海の体験で世界をポジティブに変えていこう	12月18日(水)	14:00～16:00

【問い合わせ】久米島町教育委員会 ☎098-985-2287

令和6年度 生涯学習教室・講座 参加者募集のお知らせ

令和6年度 「養蚕」知っていますか？

対象 久米島町民
期間 ①令和6年4月27日(土)／午後1時30分～午後3時
 ②令和6年5月12日(日)／10時30分～12時

各講座内容

- ①真綿づくり
湯がいて柔らかくなった「まゆ」から角真綿を作ります。*手拭きタオル持参*
- ②「蚕」のせわ
蚕の部屋を掃除して食事の準備をします。*雨天時変更アリ*

場所 久米島紬事業協同組合 ユイマール館・作業所
料金 参加費／保険料：100円
定員 各10名(先着順)
内容 久米島の産業を支え、今や文化財にまで認定された久米島紬。このちいさな島で脈々と技を継承し今に繋げているのが久米島紬保持団体です。保持団体の活動に少しですが参加できることになりました！この機会に地道で大切な活動の「養蚕」をみませんか？
お願い 小学生は保護者と参加／作業しやすい服装

令和6年度 クメジマボタル観察会

対象 久米島町在住の18歳以上の町民
期間 令和6年4月19日(金)
時間 午後6時30分～午後9時00分(予定)
 *受付：午後6時20分～

場所 久米島ホテル館
料金 100円(参加料)
定員 20名(電話受付・先着順)
内容 クメジマボタル(県指定天然記念物)は、久米島だけに生息するとても貴重なボタルです。多くの人の活動により守り続けられています。一年に一度、この島でしか見ることのできない美しいボタルの光をぜひご覧ください。

お願い 駐車場は限りがあるので乗り合いでお越しください。野外で観察するので、動きやすい服装・靴などの着用をおすすめします。フラッシュを使った写真撮影は禁止です。悪天候により、変更または中止になる場合があります。受講者で児童・学生と参加の方は申込の際に申し出ください。

令和6年度 みんなで米をつくろう

対象 久米島町在住の町民(家族で参加OK)
期間 令和6年4月13日(土)は開講式と田植え
 令和6年5月～12月の第三土曜日(変更アリ)
時間 午前9時～午前12時
場所 比屋定小学校敷地内(詳しい場所・集合場所は受講希望者にお知らせします)
料金 材料・保険料100円／1人(毎月ごと)
定員 10組(電話受付・QR受付・先着順)

内容 稲作と稲作文化を学び、田んぼからみる里山の風景を考えてみませんか？久米島は名称に「米」が入り、『続日本紀』にも「球美」「クミ」とよばれ他の島々より米を印象付けるほど稲作が行われていた時代があった。今では主要な作物ではなくなったが、稲作文化から発生する祭祀(ウマチー・角力など)は今でも盛んに島内でおこなわれている。米は私たちの主食になり、味噌などの二次加工品にもなる。そこで月1回、稲作作業と関連講座を行いそこから派生する文化を学び、二次加工品を作る講座になっています。

【主催・申し込み・問い合わせ】久米島町教育委員会 社会教育班 ☎985-2287

パネル展

久米島まるごと博物館

一見る・知る・学ぶ久米島ガイド



自分で思いのままに散歩できる久米島の文化スポット46箇所を紹介ガイドパンフ無料配布

文化スポットガイドパンフ

- 歴史散歩
- 歌碑巡り
- グスク巡り
- 島の成り立ち
- 癒しの自然・文化

場所：久米島博物館（特別展示室）入館無料（但し常設展示室は有料）

期間：令和6年4月20日（土）～令和6年5月12日（日）

※期間中、月曜日は休館日となります。

久米島は、あらゆる自然や歴史を物語る文化スポットがいたるところに点在し、まるで島全体が博物館のよう。ガイドマップを片手に今まで知らなかった久米島を散歩してみませんか？

ホタル観察はルールを守りましょう。

4月中旬から5月上旬にかけて、クメジマホタルをはじめ、数種のホタルが飛び交う季節となります。ホタルの観察は、以下のルールを守り楽しみましょう。



1) ホタルを捕まえないでください。

クメジマボタルは、世界中で久米島にしかない貴重なホタルです。絶対に捕まえたりしないようにしましょう。他のホタルも、指でつかむと弱ったり、死んでしまいます。

2) 光をあてないでください

ホタルは、お互いの光でコミュニケーションを取っています。他の光があると、ホタル同士の光のコミュニケーションができなくなるため、繁殖に大きな影響を及ぼします。車のライト、懐中電灯、携帯電話の光、タバコなどをホタルにあてないようにしましょう。車の横付けはやめましょう。

3) 環境をきれいに保ちましょう。

ホタルは、水のきれいな川や森の周辺にしか棲むことができません。また、生息地をよごさないように、ゴミは必ず持ち帰るようにしましょう。

また、クメジマボタルは、木々で覆われた川に生息します。ホタルを見やすくする目的での木々の伐採はしないでください。

4) ハブに注意しましょう

ホタルが飛ぶ時期は、ハブが活動を始める時期なので注意しましょう。草むらや藪(やぶ)、サトウキビ畑には入らないようにし、ライトは足下を照らすようにしましょう。

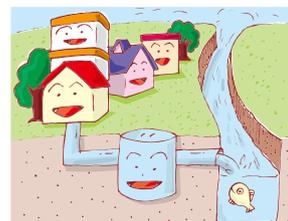
※クメジマボタルは、沖縄県天然記念物・絶滅危惧 I A類・国内希少野生動植物種として、保護対象種に指定されており、捕獲、殺傷は禁止です。違法な行為は、国の法律で、罰則が課せられます。

下水道事業の公営企業会計移行について

令和6年4月1日から公営企業会計に移行します

本町の下水道事業特別会計は令和6年4月1日から、下水道普及率の向上と持続的なサービスの向上を目的として地方公営企業法を適用し、官庁会計（単式簿記）から公営企業会計（複式簿記）へ移行します。

主に会計方法の変更であり、使用者の皆さんに直接の影響はありません。また、手続き等もありません。



○公営企業会計移行による主な効果

●経営状況の明確化

損益取引と資本取引に区分しての経理となるため、経理状況等が明確になり、その分析を通じて経営成績や財政状態をわかりやすく示すことができます。また、将来の経営計画が策定できる利点があります。

●適正な財産管理

減価償却の導入等により、統一的な基準に基づいて資産を整理していくため、適正な資産評価ができ、施設の更新計画等を的確に行うことができます。



ゴールデンウィークの開館状況



施設名	電話番号	4/27 土	28 日	29 月	30 火	5/1 水	2 木	3 金	4 土	5 日	6 月
久米島町役場	985-7121	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×
中央保育所	985-8113	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×
久米島博物館	896-7181	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
ほたる館	896-7100	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
ホテルドーム	985-3301	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
パークゴルフ場	987-0086	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久米島斎場	985-7842	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
クリーンセンター	985-8646	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
リサイクルセンター	896-8266	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
ゴミ収集		○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
奥武島キャンプ場	985-8600	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久米島ウミガメ館	985-7513	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
公立久米島病院	985-5555	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×

期間中、久米島町役場が閉庁の場合でも戸籍届（死亡届、婚姻届など）は受領できます。ただし、担当職員は待機していないため、事前にお電話（☎985-7123）ください。

4/7～5/9の



7	日	・海開き祈願
8	月	・小中学校始業式
9	火	・小学校入学式（午前） ・中学校入学式（午後）
10	水	・幼稚園入園式
13	土	・第1回沖縄県知事杯パークゴルフ大会
20	土	・ハテの浜クリーンアップ
21	日	・集落外清掃
25	木	・農業委員会総会 ・固定資産税1期口座振替日
29	月	昭和の日
30	火	・固定資産税1期納付期限日
5月		
3	金	憲法記念日
4	土	みどりの
5	日	こどもの日
6	月	振替休日
9	木	・住民健診～16日

令和6年度の主な行事予定を紹介します。

月	日/曜	内 容
4	7	日 海開き祈願
	9	火 小中学校入学式
	13	土 第1回沖縄県知事杯パークゴルフ大会
	20	土 ハテの浜クリーンアップ
	21	日 集落外清掃
5	9	木 住民健診 ～16日
	18	土 肉用牛セリ市
	25	土 狂犬病予防集合注射 ～26日
	28	金 久米島ハワイアンフェスティバル ～29日
6	9	日 爬龍船大会(鳥島、真泊、儀間)
	16	日 Sea Water Dream フェスティバル
	20	木 真謝全島角力大会
	23	日 久米島町慰霊祭
	28	金 久米島ハワイアンフェスティバル ～29日
7	14	日 久米島町同期対抗ソフトボール大会
	18	木 肉用牛セリ市
	30	火 儀間志良堂杯角力大会
	31	水 謝名堂南謝門全島角力大会
8	9	金 【記念日】パークゴルフの日
	17	土 旧盆エイサー(謝名堂・真我里・比嘉・真謝・儀間・宇根)
	18	日 旧盆エイサー(嘉手苅)
	27	火 久米島町肉用牛共進会
9	3	火 久米島観光の日【球美の日】
	7	土 仲地全島角力大会
	17	火 兼城獅子舞
	18	水 肉用牛セリ市
10	6	日 久米島町 町民運動会
	13	日 集落内清掃
	27	日 久米島マラソン大会
11	2	土 お魚まつり(海の幸を食べてくだ祭)
	9	土 消防フェア
	12	火 女性がん検診 ～16日
	18	月 肉用牛セリ市
	24	日 久米島シュガーライド
12	1	日 久米島町産業まつり
	15	日 集落外清掃
1	9	木 消防出初式
	10	金 新年会
	12	日 二十歳のつどい
	18	土 肉用牛初セリ市
2	1	土 楽天キャンプ
	6	木 【記念日】久米島紬の日
3	17	月 令和7年度町県民税申告開始～3/14
	8	土 中学校卒業式
	18	火 肉用牛セリ市
3	18	火 肉用牛セリ市
	19	水 小学校卒業式

令和6年度固定資産税について

令和6年度固定資産税第1期の納付期限が左記のとおりとなっております。納期内納付のご協力をよろしくお願いいたします。また、口座振替の方は通帳残高のご確認をお願いいたします。

納付期限 令和6年4月30日(火)

口座引落日 令和6年4月25日(木)

税務課 ☎985517127

お知らせ

令和6年度後継者育成 研修生募集中

後世に伝えたい「久米島紬」の技法を身につけて後継者になってみませんか？

後継者育成事業の研修生を募集しています。希望者は所定の申込用紙に所要事項を記入の上、お申し込み下さいませようお知らせ致します。興味のある方は、気軽にお問い合わせください。



- 応募条件：①久米島町に居住。
②研修終了後、紬組合に加入
③研修終了後、久米島町に在住し久米島紬の制作に携われる人。

1. 申込締切 令和6年5月15日(水)
2. 面接日 書類審査後個別に通知
3. 申込場所 久米島紬事業協同組合(ユイマール館)
4. 定員 6名
5. 提出書類 ①久米島紬後継者育成事業研修申込書(久米島紬事業協同組合に備え付けてあります) ②住民票 ③写真1枚(3.5×3cm)

※詳細については、久米島紬事業協同組合までお問い合わせ下さい。

電話 098(985)8333
久米島紬事業協同組合

※日程等に変更がありましたら、その都度町ホームページや広報、LINE等でお知らせします。



不法投棄を

「しない!」「させない!」「許さない!」

農道や山林、空き地など人目につきにくい場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。また、年末年始や引っ越しシーズンに、不法投棄が増加傾向にあります。不法投棄は自然や景観を損なうだけでなく、新たな不法投棄を誘発し、土壌や水質の汚染、悪臭など環境汚染を引き起こし生活環境の悪化につながります。適正処理へのご理解ご協力よろしくお願いします。

久米島町では、ゴミのない島づくりためラジオ広報での注意喚起、定期的な巡回・監視パトロールの実施や不法投棄禁止看板の設置などを行い、不法投棄の防止に努めておりますが、町民皆さんからの情報提供も必要不可欠です。情報提供へのご協力をお願いします。



字具志川地内に不法投棄された冷蔵庫

草木ヤードに不法投棄された畳

令和6年2月25日に発見した不法投棄

不法投棄は犯罪です

不法投棄をした者には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、またはその両方が科せられます。

土地所有者の責任

私有地にゴミが捨てられたときは、捨てた者が不明な場合、そのゴミを土地所有者自らの責任で処理しなければなりません。日頃から土地の草刈りや対策を行い、不法投棄がされにくい環境づくりをお願いいたします。

不法投棄を見つけたらご連絡ください

不法投棄が行われている、もしくは不法投棄をしようとしているところを発見した場合は、下記の連絡先へご連絡ください。また、通報時には、投棄者の情報、日時、場所、車両の車種・ナンバーなどの情報をお伝えください。

安心・快適な生活環境づくり、ごみない島づくりを目指し、不法投棄の防止にご協力よろしくお願いします。

問い合わせ

- ・久米島町環境保全課 ☎098-985-7126
- ・久米島交番 ☎098-985-2212
- ・沖縄県南部保健所 ☎098-889-6846